会 議 録

云	
 会議の名称	令和2年度第1回宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推
A HOX V2 71 1/11	進委員会
開催日時	令和2年7月2日(木)午後3時00分~午後4時40分
開催場所	宍粟市役所北庁舎 401 会議室
議長(委員長·会長) 氏 名	委員長:稲用 博史 副委員長:森田 圭
委員 氏 名	(出席者) 11名 稲用 博史 森田 圭 上田 正伸 梶間 孝樹 縣 俊孝 黒田 茂 上山 安博 山下 郁司 田村 和世 岡西 清治 椴谷 さよ子 (欠席者) 1名 東 由美
アドバイザー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福本福祉室長
事務局氏名	世良 智 三木 義彦 樽本美稚子 前田 徳之 村上 正樹 有元 靖代 栗山 早苗 松井 信弘 嵐 ゆかり 小田 洋之 ㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 合原 収
傍 聴 人 数	なし
会議の公開・非公開	
の区分および非公開	公開・非公開 (非公開の理由)
の理由	
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1. 計画の策定方針について 2. 年間策定スケジュールについて 3. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態把握調査の結果報告について 4. 計画および計画骨子の概要について
会 議 経 過	別紙のとおり
会議資料等	別紙のとおり
会議録の確認	(委員長等) 稲用 博史(令和2年7月20日確認)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	1. 開会 2. あいさつ 健康福祉部長 3. 委員の紹介、委員長及び副委員長の選出について 稲用委員が委員長、森田委員が副委員長に選出された。 4. 議題
	(1) 宍粟市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定 方針について (2) 年間策定スケジュールについて
委員	保険事業の安定した運営について、見守っている要援護者の中には、 介護認定を受けずに我慢している方や認定を受けているけれどもサー ビスを利用せずに我慢している方がおられる。「必要なサービス量を精 査、適正な施策を展開」において、運営上コスト管理も大事ではある が、この方たちの配慮もお願いしたい。また、業務委託について、7 期の計画は構成等内容は非常によくできているが、近隣の市町村計画 と類似している。宍栗市は面積が広く、居住が分散しているためサー ビスコストが多いこと、工業団地がないため企業進出が少なく働く場 所がないことや、鉄道がないため人の移動に時間とコストがかかるな ど、宍栗市の特異性を盛り込んだ計画となるようお願いしたい。
事務局	介護保険事業計画は3年間のサービスを見込んで、そのサービスに 見合う保険料を設定するものであり、サービスを手厚くすれば保険料 が上がり、薄くすれば保険料を上げなくてすむということになります ので、今後のサービスの提供量を勘案しながら今期委員会でご協議い ただくこととなる。
委員長	高齢者人口のピークが 2025 年あたりにくるといわれているが、その 点についてはどうか。
事務局	宍粟市のピークは8期の計画中にくると予想している。だんだんと 減少していくものの、全人口に占める高齢者の割合は増加を辿る見込 みであることから、サービス量は当分減らないと予想している。
事務局	委託契約について、市の特性を盛り込める部分については盛りこむ

ような協議をこの委員会で進めて頂くことになる。また、総合計画や地域福祉計画など市全体の計画の中で、サービスを受けない方のことについては示していくことになる。

(3)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果報告について

委員

資料 3 P21 の問い、現時点での施設等への入所、入居の検討状況について、この結果では、要介護度別になっていないので、軽度の人が答えている割合が高く出ているのではないか。この調査では、本当の意味での在宅介護の限界点が示されていないように感じるが、どうか。

事務局

この調査は国が示している項目である。在宅の限界点は、介護者の立場を重視したような調査となっている。次回の委員会で要介護度別のクロス集計したものを提示する。

(4) 計画及び計画骨子の概要について

委員

なるべくたくさんの方に利用いただきサービスを提供したいが、従 事するスタッフ数の確保するのが大変である。求人をかけても応募が ない状態である。

委員

事業所数はあるけれど、従事できるスタッフの数で提供できるサービス量が変わってくる。この計画において事業所数だけでサービス量を判断できるのかどうか。実状を調査しても良いのではないか。また、介護従事者の確保について、就職イベントなどがあっても良いのではないか。

事務局

介護人材確保対策として、今年度取り組みができないか検討している。また、昨年度からケアマネ試験対策講座を実施し、ケアマネを増やしていきたいと思っている。

委員

なぜ介護職員が少ないかという理由を公に考えていかないといけない。仕事がきついことが一番ではないか。待遇について施設にも限界があり、公費で補助をすることはできないか。

事務局

介護保険報酬で処遇改善加算が含まれているが、その効果としては

今後分析していくこととする。また、処遇改善だけでよいのかという問題もあるので、今後検討していく。

事務局

H29 年度より播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として 福祉資格取得助成事業を行っている。令和元年度 14 件の実績がある。 また、市が指定している事業所は、処遇改善加算により介護職員給与へ 反映させている。

委員

将来的に高齢者人口比率が高くなるなかで、安定的な財源確保を考えた場合、市単独で介護保険事業をまかなうのでは苦しいのではないか。後期高齢者医療保険のように、広域化を検討することも大事ではないか、そういう要望も委員会から出してもよいのではないかと思う。

委員

情報交換をしたほうがよいと考え、ケアマネと意見交換を行っている。

委員

宍粟市に若いひとが戻ってくるような魅力づくりをすることが大事ではないか。また、この計画についても、若いひとに参画してもらうのが良いのではないかと思う。

副委員長

調整交付金を充てても介護保険料が高くなっている現状から、さき ほどの意見にもあったように、財政を考えたうえでも広域化は考えら れる方向性であると思う。また、人材確保について、福祉職はキャリア アップしていく職種であるので、国や自治体の事業の周知を連動させ ていくことで、実績が生まれると思う。アンケート調査について、国の 指針の下、集計をとって他市町村と比較する資料が必要だと思う。

委員長

他に質問はないか。なければ次回のお知らせについて事務局より説明してもらう。

事務局

5. その他 次回の委員会は9月3日(木)午後3時からの開催

閉会:副委員長

終了